

平成 29 年 度

亀岡市公営企業会計決算

審 査 意 見 書

亀岡市監査委員

30監査第 1032 号
平成30年 8 月23日

亀岡市長 桂 川 孝 裕 様

亀岡市監査委員 関 本 孝 一
亀岡市監査委員 山 本 由 美 子

平成29年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成29年度亀岡市公営企業会計決算書及び附属書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成29年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書

目 次

	頁
審査の概要	1
審査の結果	1
亀岡市上水道事業会計	3
亀岡市上水道事業会計資料	9
亀岡市下水道事業会計	17
亀岡市下水道事業会計資料	23
亀岡市病院事業会計	31
亀岡市病院事業会計資料	37

注記

1. 比率(%)は、少数点以下第2位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。

2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」	…	該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「 - 」	…	該当数値がないもの
「 △ 」	…	マイナスのもの
「 皆増 」	…	前年度に数値がなく全額増加したもの
「 皆減 」	…	当年度に数値がなく全額減少したもの

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成29年度亀岡市上水道事業会計決算
平成29年度亀岡市下水道事業会計決算
平成29年度亀岡市病院事業会計決算

(2) 審査の期間

平成30年6月1日から平成30年8月2日まで

(3) 審査の方法

亀岡市長から提出された各事業会計の決算書及び附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、各事業の経営成績並びに財政状態が適正に表示されているかを確認するため、現地審査を行ったほか、関係諸帳簿の照合、関係職員から説明を聴取して審査を行った。

2 審査の結果

審査に付された平成29年度亀岡市公営企業会計決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸法令の規定に従って調製されており、これらに記載された計数は正確で、経営成績及び財政状態を適正に表示されていると認めた。

また、予算執行については、概ね適正に執行されていると認められた。

以下、各事業会計の決算状況及び審査意見は次のとおりである。

亀岡市上水道事業会計

1 上水道事業の概要

本事業は、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして上水道事業を運営し、安全でおいしい飲料水の安定供給を行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項目	単位	平成29年度	平成28年度	前年度との比較		備考
				増減	比率	
給水区域内人口	人	81,188	81,736	△ 548	99.3	年度末現在
給水人口	人	81,067	81,615	△ 548	99.3	年度末現在
給水戸数	戸	29,434	29,260	174	100.6	年度末現在
配水量	m ³	9,612,868	9,768,524	△ 155,656	98.4	年間総量
給水量	m ³	8,522,734	8,637,070	△ 114,336	98.7	年間総量
有収率	%	88.7	88.4	0.3	100.3	$\frac{\text{給水量}}{\text{配水量}} \times 100$
上水道普及率	%	99.9	99.9	0.0	100.0	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
水道事業収益	円	1,527,852,785	1,526,986,293	866,492	100.1	税抜
給水収益	円	1,058,975,470	1,074,444,262	△ 15,468,792	98.6	税抜

本年度末における給水区域内人口は81,188人と前年度と比べ548人(0.7%)減少し、給水人口についても81,067人と前年度と比べ548人(0.7%)減少しているものの、上水道普及率については99.9%と前年度と同水準となっている。

一方で、給水量は8,522,734 m³と114,336 m³(1.3%)減少しているが、有収率については、88.7%と前年度と比べ0.3ポイント増加している。

2 予算の執行状況（消費税含む）

(1) 収益的収入及び支出（資料2 その1）

水道事業収益は、予算現額1,647,352,000円に対し、決算額1,624,063,191円で、収入率は98.6%となっており、水道事業費用は、予算現額1,577,216,000円に対し、決算額1,504,509,658円で執行率は95.4%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 水道事業収益	1,647,352,000	1,624,063,191	100.0	98.6
	(1)営業収益	1,319,641,000	1,303,224,153	80.2	98.8
	(2)営業外収益	327,711,000	320,839,038	19.8	97.9
支出	1 水道事業費用	1,577,216,000	1,504,509,658	100.0	95.4
	(1)営業費用	1,387,488,000	1,318,311,846	87.6	95.0
	(2)営業外費用	179,728,000	186,197,812	12.4	103.6
	(3)予備費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 454,528,000 円に対し、決算額 449,700,605 円で、収入率は 98.9%であり、資本的支出は、予算現額 971,095,000 円に対し、決算額 953,436,113 円で、執行率は 98.2%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	454,528,000	449,700,605	100.0	98.9
	(1)負担金	15,929,000	10,565,346	2.3	66.3
	(2)企業債	299,600,000	299,600,000	66.6	100.0
	(3)出資金	83,189,000	83,188,841	18.5	100.0
	(4)府支出金	6,207,000	6,292,620	1.4	101.4
	(5)分担金	14,550,000	15,000,000	3.3	103.1
	(6)貸付金返還金	35,053,000	35,053,798	7.8	100.0
支出	1 資本的支出	971,095,000	953,436,113	100.0	98.2
	(1)建設改良費	521,116,000	503,457,752	52.8	96.6
	(2)企業債償還金	449,979,000	449,978,361	47.2	100.0

3 経営の状況

(1) 損益計算書 (資料 3)

営業収益は 1,207,383,838 円で、その内訳は、給水収益(水道料金)1,058,975,470 円及びその他営業収益(他会計負担金、加入金、手数料、材料売却収益及び雑収益)148,408,368 円である。前年度と比べ 0.2%の減少となっている。また、水道料金収入は 1.4%の減少となっている。

[以下、()内%は、対前年度比増減率である。]

営業外収益は 320,468,947 円(1.0%増)で、その内訳は、受取利息及び配当金(預金利息、貸付金利息)2,523,587 円(36.1%減)、他会計補助金 24,076,119 円(12.7%増)、長期前受金戻入 285,660,887 円(1.0%増)及び雑収益 8,208,354 円(12.7%減)である。

営業費用は 1,290,036,474 円(3.8%増)で、その内訳は、原水・浄水に要する経費 165,584,688 円(7.1%増)、配水・給水に要する経費 172,225,255 円(9.3%増)、管理運営に要する経費 240,973,096 円(6.4%増)及び有形固定資産減価償却費 694,952,568 円(1.1%増)等となっている。

営業外費用は 150,678,279 円(3.5%減)で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費(企業債利息、リース資産支払利息)140,926,716 円(6.9%減)及び雑支出 9,751,563 円(104.9%増)である。

以上の収支により、当年度純利益は 87,138,032 円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は 127,648,743 円であったが、資本金への組入れを行ったため、処分後残高は 0 円であった。当年度末未処分利益剰余金は、当年度純利益 87,138,032 円であるが、当年度も資本金への組入れを予定しており、処分後残高は 0 円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が 7,641,218,658 円であったが、前年度未処分利益剰余金から 127,648,743 円を組入れたため、処分後残高は 7,768,867,401 円であった。当年度末残高は、これに出資金 83,188,841 円を加え、7,852,056,242 円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は 575,635,022 円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

4 財政の状況

貸借対照表 (資料 5)

固定資産は 21,014,740,990 円(1.3%減)である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の増加額 523,595,177 円の主なものは、上水道老朽管耐震化工事

による構築物等である。

有形固定資産年度末現在高は 36,209,912,200 円 (0.7%増) で、定額法による減価償却累計額 15,363,585,971 円 (3.3%増) を差引くと、年度末償却未済高は 20,846,326,229 円 (1.2%減) である。

無形固定資産は、電話加入権の 50,300 円 (増減なし) である。

投資その他資産は 168,364,461 円 (17.2%減) で、その内容は、地方公共団体金融機構出資金と他会計長期貸付金である。

流動資産は 3,120,254,004 円 (3.7%減) となっている。その内訳は、現金預金 2,801,061,709 円 (5.5%減)、未収金 233,000,705 円 (11.3%減)、貯蔵品 6,191,590 円 (54.0%減) 及び短期貸付金 80,000,000 円 (皆増) である。

貯蔵品は、原材料 290,130 円 (96.5%減) 及び貯蔵量水器 5,901,460 円 (12.1%増) である。

以上の結果、資産合計は 24,134,994,994 円 (1.6%減) となっている。

固定負債は 6,361,157,040 円 (2.4%減) で、その内訳は、企業債 5,912,544,585 円 (2.7%減)、リース債務 813,198 円 (72.1%減)、引当金 208,943,183 円 (1.5%増) 及びその他固定負債 238,856,074 円 (3.8%増) である。

流動負債は 713,758,883 円 (18.3%減) で、その内訳は、企業債 463,029,002 円 (2.9%増)、リース債務 2,106,093 円 (64.1%減)、未払金 215,186,009 円 (43.2%減)、引当金 16,137,320 円 (0.9%増)、預り保証金 900,000 円 (増減なし) 及び預り金 16,400,459 円 (24.4%減) である。

預り金は、予納金 8,051,128 円 (2.2%減) 及び下水道使用料預り金 8,089,890 円 (39.8%減) 等である。

繰延収益は 8,545,249,775 円 (2.9%減) で、その内訳は、長期前受金 13,491,119,916 円 (0.2%増) 及び収益化累計額 4,945,870,141 円 (6.1%増) であり、負債計上されている長期前受金の減価償却見合い分は順次収益化されている。

以上の結果、負債合計は 15,620,165,698 円 (3.5%減) となっている。

資本金は 7,852,056,242 円 (2.8%増) となっている。

剰余金は 662,773,054 円 (5.7%減) となっている。その内容は、資本剰余金 575,635,022 円 (0.0%増) 及び当年度未処分利益剰余金 87,138,032 円 (31.7%減) である。

以上の結果、資本合計は 8,514,829,296 円 (2.0%増)、負債資本合計は 24,134,994,994 円 (1.6%減) となっている。

以上が、平成 29 年度上水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の上水道事業は、保津川の地下水を水源として、昭和34年1月に給水を開始して以来、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきた。

平成21年10月に、平成22年度から平成31年度までの10年間の中長期的な視点に立った計画として「亀岡市水道ビジョン」を策定し、課題解決等の達成に向けた事業の推進と重点推進施策における目標値達成に向けた進捗管理を図り、経営効率化及び健全化に努めながら、安全でおいしい水の安定供給に取り組んできた。

当年度における施設拡張事業は、簡易水道事業の統合に伴う水道事業の変更認可設計の業務委託を、平成28年度からの繰越事業として実施してきた。

建設改良事業については、当年度も引き続き老朽化した管路の耐震化更新工事を、篠町や曾我部町などで実施するとともに、千代川浄水場の受電設備や送水ポンプを更新するなど、経年劣化した既存設備の改良工事を実施した。また、三宅浄水場の取水施設に濁度計を設置し、取水の安定性向上を図っている。

水道事業の現状は、平成29年度末の給水人口は81,067人で、前年度に比べて548人減少し、給水戸数は29,434戸で、前年度に比べて174戸増加している。

年間配水量は9,612,868^m₃、年間給水量は8,522,734^m₃、有収率は88.7%であり、前年度に比べて0.3ポイント増加している。前年度に引き続き、老朽管の更新事業及び漏水調査による漏水箇所の修繕を行い有収率の向上に努められたところである。今後も亀岡市水道ビジョンにおける平成31年度目標90.0%到達に向けた事業推進を図られたい。

当年度の事業収入は1,527,852,785円で、前年度に比べて866,492円増加している。その内訳は、営業収益1,207,383,838円で、前年度に比べて2,173,650円減少し、営業外収益320,468,947円で、前年度に比べて3,040,142円増加している。一方、事業費用は1,440,714,753円で、前年度に比べて41,377,203円増加している。その内訳は、営業費用1,290,036,474円で、前年度に比べて46,836,068円増加し、営業外費用150,678,279円で、前年度に比べて5,458,865円減少している。

したがって、損益計算書に計上している当年度の純利益は87,138,032円となり、前年度より40,510,711円減少している。この主な要因は、前年度に比べて民間への包括業務委託の拡大等で営業費用の増加によるものである。なお、この純利益については、資本金への組入れを予定している。

事業収益の主なものは、給水収益で、収益全体の69.3%を占めている。事業費用の主なものは、有形固定資産の減価償却費、職員人件費、委託料等である。

当年度の資本的収入の主なものは、企業債299,600,000円、一般会計出資金83,188,841円であり、資本的支出の主なものは、企業債償還金449,978,361円、施設改良費395,656,000円である。企業債は、当年度末未償還残高が6,375,573,587円であり、前年度6,525,951,948円に比べ150,378,361円改善している。

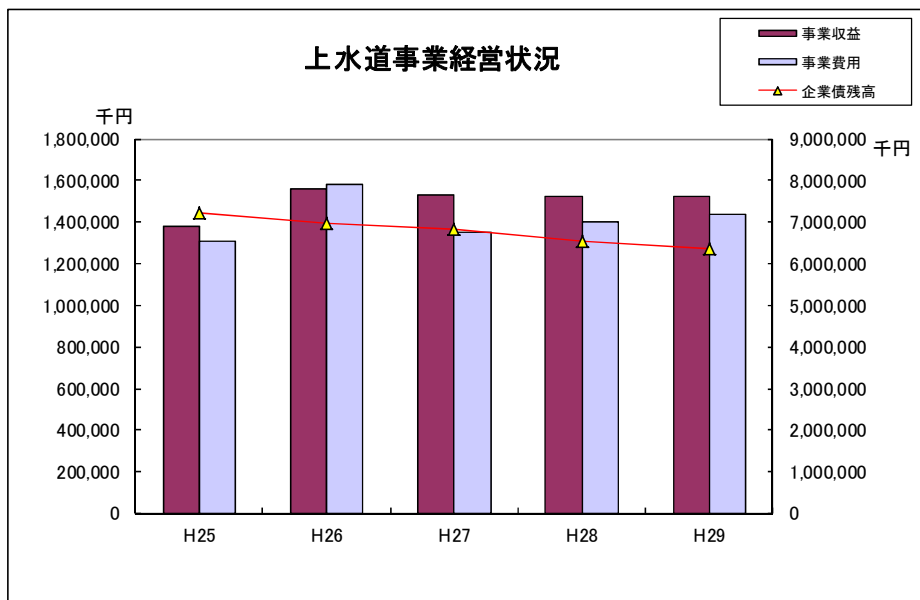
水道事業の根幹である給水収益は、節水機器の普及、生活様式の多様化や人口減少により水道使用水量が減少傾向にあり、大きな増加は期待できる状況にない。また、費用については、老朽管更新、耐震化、施設設備の更新等多くの経費が見込まれ、水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況である。職員全員が水道事業会計の現状や課題について共通の認識を持ち、様々な角度から事業に関する効率化等を図ることは不可欠である。また、経営環境の変化に対応し、現在所有する資産の有効活用、先を見据えた水道料金体系の見直し等、安定した財源の確保に向けた対策を講じることが必要である。

当年度から、利用者の利便性を図るため、上下水道お客様センターとして水道料金等徴収事務に加え、給水申請に係る業務等についても一括して民間事業者へ委託したところである。民間事業者のノウハウを活用し、一層の業務効率化とサービス向上に取り組み、委託の効果を十分発揮されたい。

上下水道部庁舎耐震性不足については、数年来の課題である。近年、大規模な地震や風水害等が頻発していることから、この庁舎の在り方についての方向性を早急に検討されたい。

現在、総務省から経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、中長期的な「経営戦略」を策定するよう要請されている。水道事業の経営戦略の策定に取り組む中で、安全でおいしい水の安定供給が将来にわたり維持できるよう、計画期間の10年間を見据え、「上下水道事業経営審議会」と十分な連携のもと、策定を進められたい。

◎ 参考



(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29
事業収益	1,383,481	1,558,599	1,531,217	1,526,986	1,527,853
事業費用	1,307,115	1,583,652	1,352,393	1,399,338	1,440,715
企業債残高	7,229,331	6,989,241	6,844,220	6,525,952	6,375,574

亀岡市下水道事業会計

1 下水道事業の概要

本事業は、公共用水域の水質保全を図り良好な生活環境を確保するとともに、公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

主な事業概要は、次のとおりである。

項 目	単位	平成29年度	平成28年度	前年度との比較		備 考
				増減	比率	
行政区域内人口	人	89,407	90,107	△ 700	99.2	年度末現在
処理区域内人口	人	74,461	74,701	△ 240	99.7	年度末現在
水洗化人口	人	70,108	70,395	△ 287	99.6	年度末現在
水洗化戸数	戸	29,959	29,756	203	100.7	年度末現在
処 理 水 量	m ³	9,020,780	8,965,070	55,710	100.6	年間総量
有 収 水 量	m ³	7,699,456	7,781,637	△ 82,181	98.9	年間総量
有 収 率	%	85.4	86.8	△ 1.4	98.4	$\frac{\text{有収水量}}{\text{処理水量}} \times 100$
総人口普及率	%	83.3	82.9	0.4	100.5	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
水洗化率(人口)	%	94.2	94.2	0.0	100.0	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
下水道事業収益	円	2,515,437,440	2,165,327,383	350,110,057	116.2	税抜
下水道使用料	円	1,491,416,520	1,519,193,470	△ 27,776,950	98.2	税抜

本年度末における処理区域面積は1,197haと前年度と比べ5ha(0.4%)増加し、水洗化戸数は29,959戸と203戸(0.7%)増加し、総人口普及率は83.3%と0.4ポイント増加し、水洗化率は94.2%と同水準となっている。

処理水量は9,020,780 m³と55,710 m³(0.6%)増加し、有収水量は7,699,456 m³と82,181 m³(1.1%)減少している。その結果、有収率については85.4%と1.4ポイント減少している。

2 予算の執行状況(消費税含む)

(1) 収益的収入及び支出(資料2 その1)

下水道事業収益は、予算現額2,682,420,000円に対し、決算額2,634,710,441円で、収入率は98.2%となっており、下水道事業費用は、予算現額2,273,582,000円に対し、決算額2,204,969,786円で執行率は97.0%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 下水道事業収益	2,682,420,000	2,634,710,441	100.0	98.2
	(1)営業収益	1,679,275,000	1,626,161,870	61.7	96.8
	(2)営業外収益	1,003,145,000	1,008,548,571	38.3	100.5
支出	1 下水道事業費用	2,273,582,000	2,204,969,786	100.0	97.0
	(1)営業費用	1,857,419,000	1,810,552,885	82.1	97.5
	(2)営業外費用	406,163,000	394,416,901	17.9	97.1
	(3)予備費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出 (資料2 その2)

資本的収入は、予算現額 552,702,000 円に対し、決算額 495,699,310 円で、収入率は 89.7%であり、資本的支出は、予算現額 1,624,845,000 円に対し、決算額 1,564,517,744 円で、執行率は 96.3%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	552,702,000	495,699,310	100.0	89.7
	(1) 企業債	136,700,000	112,400,000	22.7	82.2
	(2) 出資金	186,391,000	186,391,000	37.6	100.0
	(3) 国庫支出金	176,965,000	151,665,000	30.6	85.7
	(4) 負担金	52,646,000	45,243,310	9.1	85.9
支出	1 資本的支出	1,624,845,000	1,564,517,744	100.0	96.3
	(1) 建設改良費	399,750,000	347,881,306	22.2	87.0
	(2) 企業債償還金	1,224,445,000	1,216,636,438	77.8	99.4
	(3) 預託金	650,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書(資料3)

営業収益は 1,506,880,020 円で、その内容は、下水道使用料及びその他営業収益(他会計負担金及び手数料等)で、前年度と比べ 0.9%の減少となっている。また、下水道使用料は 1,491,416,520 円(対前年度比 1.8%減)となっている。

[以下、()内%は、対前年度比増減率である。]

営業外収益は 1,008,557,420 円(56.4%増)で、その内訳は、他会計補助金 511,187,400 円(228.4%増)及び長期前受金戻入 494,508,922 円(1.2%増)等である。

営業費用は 1,766,869,456 円(3.2%増)で、その内訳は、管渠の維持管理に要する経費 74,711,608 円(27.4%増)、年谷浄化センター管理に要する経費 439,936,008 円(2.5%増)、管理運営に要する経費 137,932,899 円(16.1%増)及び有形固定資産減価償却費 1,104,029,354 円(1.0%増)等である。

営業外費用は 327,757,039 円(8.7%減)で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費(企業債利息、借入金利息) 320,877,360 円(8.2%減)及び雑支出 6,879,679 円(27.4%減)である。

以上の収支により、当年度純利益は 420,810,945 円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は 161,684,006 円であったが、資本金への組入れを行ったため、処分後残高は 0 円であった。当年度末未処分利益剰余金は、当年度純利益 420,810,945 円であるが、当年度も資本金への組入れを予定しており、処分後残高は 0 円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が 2,957,430,343 円であったが、前年度未処分利益剰余金から 161,684,006 円を組入れたため、処分後残高は 3,119,114,349 円であった。当年度末残高は、これに出資金 186,391,000 円を加え、3,305,505,349 円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は 2,856,989,560 円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

4 財政の状況

貸借対照表(資料5)

固定資産は 34,947,488,280 円(2.2%減)である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の増加額 545,359,531 円の主なものは、処理場の建設工事による機械及び装置等である。

有形固定資産年度末現在高は 60,737,922,066 円(0.5%増)で、定額法による

減価償却累計額 25,798,268,552 円 (4.5%増) を差引くと、年度末償却未済高は 34,939,653,514 円 (2.2%減) である。

無形固定資産は、電話加入権の 1,334,766 円 (増減なし) である。

投資その他資産は 6,500,000 円 (増減なし) で、その内容は、地方公共団体金融機構出資金と水洗便所改造資金融資預託金である。

流動資産は 825,563,540 円 (68.6%増) で、その内訳は、現金預金 618,471,617 円 (132.9%増) 及び未収金 207,091,923 円 (7.6%減) である。

以上の結果、資産合計は 35,773,051,820 円 (1.2%減) となっている。

固定負債は 13,047,336,350 円 (7.2%減) で、その内訳は、企業債 12,861,658,326 円 (7.3%減)、他会計借入金 22,800,000 円 (増減なし) 及び引当金 162,878,024 円 (2.4%減) である。

流動負債は 2,024,476,463 円 (15.9%増) で、その内訳は、企業債 1,326,520,827 円 (9.0%増)、未払金 686,313,145 円 (32.4%増)、引当金 11,434,764 円 (1.2%減)、預り保証金 100,000 円 (増減なし) 及び預り金 107,727 円 (19.2%減) である。

繰延収益は 14,117,933,153 円 (2.2%減) で、その内訳は、長期前受金 26,254,064,976 円 (0.7%増) 及び収益化累計額 12,136,131,823 円 (4.2%増) であり、負債計上されている長期前受金の減価償却見合い分は順次収益化されている。

以上の結果、負債合計は 29,189,745,966 円 (3.5%減) となっている。

資本金は 3,305,505,349 円 (11.8%増) となっている。

剰余金は 3,277,800,505 円 (8.6%増) で、その内訳は、資本剰余金 2,856,989,560 円 (増減なし) 及び当年度未処分利益剰余金 420,810,945 円 (160.3%増) である。

以上の結果、資本合計は 6,583,305,854 円 (10.2%増)、負債資本合計は 35,773,051,820 円 (1.2%減) となっている。

以上が、平成 29 年度下水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の下水道事業は、昭和 48 年に基本計画を策定し、昭和 49 年から汚水処理事業に着手して昭和 58 年 3 月に供用開始し、平成 5 年からは雨水排水事業にも着手、汚水・雨水管渠の整備や処理場の施設整備などの事業推進に努め、快適でうるおいのある生活環境を確保する生活基盤施設として重要な役割を果たしている。平成 27 年 8 月には、事業計画の変更により、全体計画区域面積を 1,770ha、事業計画区域面積を 1,454ha とし現在に至っている。

当年度における汚水管渠布設事業は、公共汚水柵 5 箇所を施工するとともに、当年度末に開発行為等による 5ha の区域を新たに供用開始したことにより、処理区域面積は

1,197ha となり、全体計画区域面積の 67.6%（前年度 67.3%）となっている。

終末処理場の年谷浄化センターは、昭和 58 年 4 月に運転を開始し、その後 3 期にわたる施設拡張事業を経て、現在、最大 37,950 m³/日の処理能力を有している。

施設の老朽化による機能低下等に対応するため、「下水道長寿命化計画」に基づく改築更新事業を順次推進し、また、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、平成 37 年度の水質環境基準の達成に向け、施設を改築し、高度処理化工事を行っている。

下水道事業の現状は、平成 29 年度末の水洗化人口は 70,108 人で、前年度に比べて 287 人減少し、水洗化戸数は 29,959 戸で、前年度に比べて 203 戸増加している。

年間汚水処理水量は 9,020,780 m³、年間有収水量は 7,699,456 m³、有収率は 85.4% であり、前年度に比べて 1.4 ポイント減少している。その原因の一つとして、老朽管による不明水の増加が考えられる。

当年度の事業収入は 2,515,437,440 円で、前年度に比べて 350,110,057 円増加している。その内訳は、営業収益 1,506,880,020 円で、前年度に比べて 13,677,850 円減少し、営業外収益 1,008,557,420 円で、前年度に比べて 363,787,907 円増加している。一方、事業費用は 2,094,626,495 円で、前年度に比べて 23,304,812 円増加している。その内訳は、営業費用 1,766,869,456 円で、前年度に比べて 54,575,291 円増加し、営業外費用 327,757,039 円で、前年度に比べて 31,270,479 円減少している。

したがって、損益計算書に計上している当年度の純利益は、前年度に比べて 326,805,245 円増額の 420,810,945 円となった。この主な要因は、平成 28 年度まで資本的収入として計上していた一般会計出資金の一部を、地方公営企業決算状況調査（決算統計）の分類ルールに従い収益的収入として計上したためである。

事業収益の主なものは、下水道使用料で、収益全体の 59.3% を占めており、次いで他会計補助金が収益全体の 20.3% を占めている。事業費用の主な経費は、有形固定資産の減価償却費、委託料、企業債利息等である。

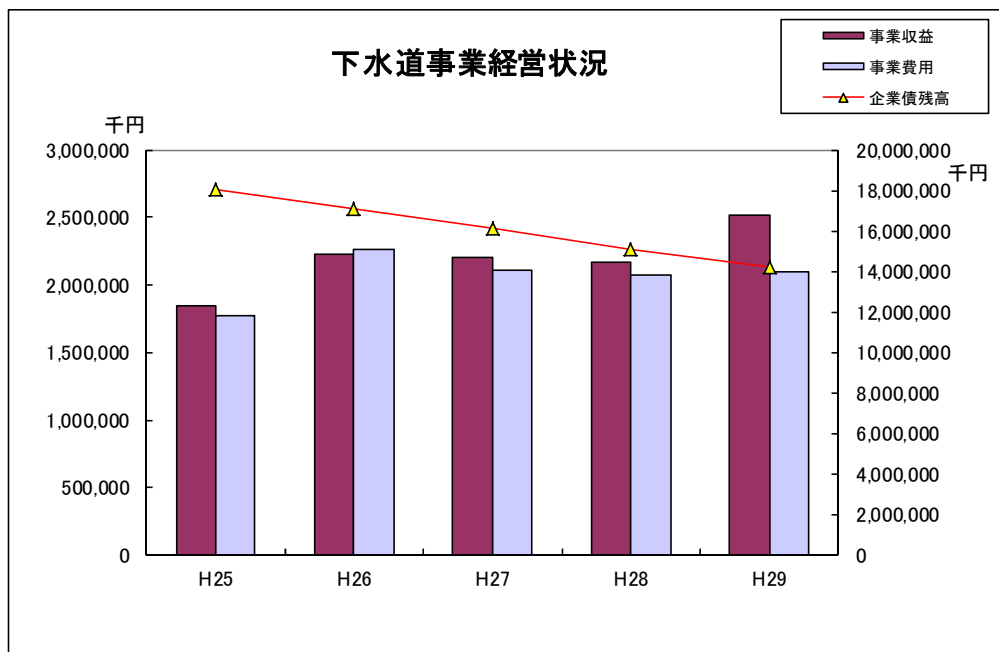
当年度の資本的収入の主なものは、一般会計出資金 186,391,000 円、国庫補助金 151,665,000 円、企業債 112,400,000 円であり、資本的支出は、企業債償還金 1,216,636,438 円、処理場建設改良費 248,185,186 円である。建設改良費等の財源に充てるための企業債とその他企業債は、当年度末未償還残高が 14,188,179,153 円であり、前年度 15,092,415,591 円に比べ 904,236,438 円改善している。

収入の根幹である下水道使用料は、基本となる水道使用量が減少傾向にあり、大きな増加は期待できる状況ではない。「下水道長寿命化計画」等に基づき年谷浄化センターの耐震化や改築更新事業、排水処理の高度処理化事業等、事業実施を進めてきているが、多額の経費が見込まれることから、P D C A サイクルにより評価、検証を行い、更なる経費削減に努め、事業経営の安定を図らねばならない。

現在、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤

の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請がなされている。下水道事業経営戦略の策定に取り組む中で、「上下水道事業経営審議会」と十分な連携のもと、適切な取り組みを進められたい。

◎ 参考



(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29
事業収益	1,849,117	2,230,913	2,206,559	2,165,327	2,515,437
事業費用	1,767,334	2,266,272	2,103,733	2,071,322	2,094,626
企業債残高	18,022,468	17,115,636	16,102,963	15,092,416	14,188,179

亀岡市病院事業会計

1 病院事業の概要

本事業は、急性期医療を中心に良質で高度な医療を提供することを目的に、地域医療連携の中核的な役割を担う拠点施設として、地域に求められる救急医療や市民の健康保持に必要な医療サービスを行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項 目	単 位	平成29年度	平成28年度	前年度との比較		備 考	
				増減	比率 %		
患者数	入 院	人	29,060	26,269	2,791	110.6	年間延人員
	外 来	人	57,565	61,776	△ 4,211	93.2	” 244日(年間診療日数)
	計	人	86,625	88,045	△ 1,420	98.4	年間延人員
1日平均患者数	入 院	人	79.6	72.0	7.6	110.6	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延日数}(365\text{日})}$
	外 来	人	235.9	254.2	△ 18.3	92.8	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年間診療日数}(244\text{日})}$
病 床 利 用 率	%	79.6	72.0	7.6	110.6	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	
患者1人1日当たり費用	円	25,763	25,196	567	102.3	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり収益	円	21,141	19,542	1,599	108.2	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり診療収益	入 院	円	34,766	35,229	△ 463	98.7	$\frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}}$
	外 来	円	11,144	10,100	1,044	110.3	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$
	計	円	19,069	17,598	1,471	108.4	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$

本年度の入院患者総数は 29,060 人となり年間で 2,791 人 (10.6%) 増加し、外来患者総数は 57,565 人となり年間で 4,211 人 (6.8%) 減少している。入院及び外来を合わせた患者総数は年間で 86,625 人となり 1,420 人 (1.6%) 減少している。1日平均患者数は、入院 79.6 人、外来 235.9 人となっている。病床利用率においては 7.6 ポイント増加し、79.6%となった。

また、入院及び外来を合わせた患者 1 人 1 日当たり費用については 25,763 円で、前年度と比較して 567 円 (2.3%) 増加し、収益についても 21,141 円となり、前年度と比較して 1,599 円 (8.2%) 増加している。診療収益については 19,069 円となり、前年度と比較して 1,471 円 (8.4%) の増加となっている。

2 予算の執行状況（消費税含む）

（1）収益的収入及び支出（資料2 その1）

病院事業収益は、予算現額 2,312,000,000 円に対し、決算額 2,313,568,675 円で、収入率は 100.1%となっており、病院事業費用は、予算現額 2,402,000,000 円に対し、決算額 2,397,582,023 円で執行率は 99.8%となっている。

また、予備費（当初予算 5,000,000 円）は、医業費用へ 1,894,195 円充用している。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 病院事業収益	2,312,000,000	2,313,568,675	100.0	100.1
	(1) 医業収益	1,834,269,000	1,835,863,183	79.4	100.1
	(2) 医業外収益	477,731,000	477,705,492	20.6	100.0
支出	1 病院事業費用	2,402,000,000	2,397,582,023	100.0	99.8
	(1) 医業費用	2,289,688,255	2,288,376,083	95.4	99.9
	(2) 医業外費用	54,132,928	54,132,928	2.3	100.0
	(3) 特別損失	55,073,012	55,073,012	2.3	100.0
	(4) 予備費	3,105,805	0	-	-

（2）資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 50,000,000 円に対し、決算額 22,000,000 円で、収入率は 44.0%であり、資本的支出は、予算現額 251,000,000 円に対し、決算額 223,644,385 円で、執行率は 89.1%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	50,000,000	22,000,000	100.0	44.0
	(1) 企業債	50,000,000	22,000,000	100.0	44.0
支出	1 資本的支出	251,000,000	223,644,385	100.0	89.1
	(1) 建設改良費	50,000,000	22,925,700	10.3	45.9
	(2) 企業債償還金	200,719,000	200,718,685	89.7	100.0
	(3) 予備費	281,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

総収益 2,308,349,017 円に対して総費用 2,392,362,365 円で、差引き 84,013,348 円の当年度純損失となっている。総収益は、前年度と比較して 206,999,297 円（9.9%）増加し、総費用も、4,283,759 円（0.2%）増加している。

〔以下、（ ）内%は、対前年度比増減率である。〕

医業収益は 1,831,298,897 円（6.4%増）であり、その内訳は、入院収益 1,010,295,405 円（9.2%増）、外来収益 641,531,215 円（2.8%増）及びその他医業収益 179,472,277 円（4.8%増）となっている。

医業外収益は 477,050,120 円（25.3%増）であり、その主なものは、一般会計からの高度医療経費等にかかる負担金 457,769,000 円（26.9%増）である。

医業費用は 2,231,721,210 円（0.6%増）であり、その内訳は、給与費 1,285,393,715 円（1.5%増）、材料費 340,257,045 円（1.4%減）、経費 361,409,412 円（0.2%増）及び減価償却費 238,812,233 円（0.5%減）等である。

医業外費用は 105,568,143 円（11.5%減）であり、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 48,916,505 円（5.4%減）及び雑損失 56,651,638 円（12.5%減）である。

特別損失は、55,073,012 円（9.2%増）であり、その主なものは、制度改正の経過措置として、制度改正初年度に係る退職給付引当金を分割して費用計上したその他特別損失 50,436,000 円（増減なし）である。

(2) 剰余金計算書

前年度未処理欠損金は 811,295,735 円で、当年度純損失 84,013,348 円を加えると、当年度末未処理欠損金は 895,309,083 円である。

4 財政の状況

貸借対照表（資料5）

本年度末における資産合計額及び負債資本合計額は、それぞれ 3,066,650,898 円で、前年度と比較して 179,759,665 円（5.5%）の減少となっている。

資産の内訳は、固定資産 2,738,552,162 円（7.4%減）及び流動資産 328,098,736 円（13.0%増）であり、固定資産は資産総額の 89.3%を構成し、その内容は有形固定資産である。

有形固定資産の増加分は、超音波画像診断装置及び手術中の患者の生体情報のモニタリング装置等医療機器購入の 21,227,500 円である。

定額法による減価償却累計額 3,711,272,014 円を差引き、有形固定資産年度末償

却未済高は 2,738,552,162 円 (7.4%減) である。

流動資産の内訳は、現金預金 47,450,062 円 (131.7%増)、未収金 263,745,511 円 (4.6%増)、貯蔵品 16,661,783 円 (5.0%減) 及び前払費用 241,380 円 (1,296.9%増) である。未収金の主なものは、医業未収金で請求と振込み時期のずれから生じる診療報酬等である。貯蔵品は、薬品及び診療材料である。薬品及び診療材料等貯蔵品の購入については、予算に定められたたな卸資産購入費限度額の範囲内での執行となっている。

負債の内訳は、固定負債 2,898,970,064 円 (4.6%減)、流動負債 519,293,114 円 (11.7%増) 及び繰延収益 187,703,908 円 (5.3%減) である。

固定負債の内訳は、企業債 2,753,736,163 円 (6.1%減) 及び引当金 (退職給付引当金) 145,233,901 円 (37.5%増) である。

流動負債の内訳は、一時借入金 80,000,000 円 (皆増)、企業債 201,407,672 円 (0.3%増)、未払金 163,432,442 円 (13.8%減)、引当金 (賞与引当金) 73,853,000 円 (0.0%減) 及びその他流動負債 600,000 円 (増減なし) である。

一時借入金は、病院事業会計業務運転資金として上水道事業会計から借入れている。未払金の主なものは、診療材料等の貯蔵品購入費や固定資産購入費 (医療機器) 等である。その他流動負債は、出納・収納取扱金融機関担保金である。

繰延収益は、187,703,908 円 (5.3%減) で、その内訳は、長期前受金 231,313,503 円 (増減なし) 及び収益化累計額 43,609,595 円 (31.8%増) であり、負債計上されている長期前受金の減価償却見合い分は順次収益化されている。

資本の内訳は、資本金 355,992,895 円 (増減なし) 及び剰余金△895,309,083 円 (10.4%増) である。

剰余金は、欠損金で当年度未処理欠損金 895,309,083 円 (10.4%増) である。

以上が、平成 29 年度病院事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の病院事業は、南丹医療圏に不足する医療提供機能の補完を目的として、また、市民の「医療圏域で安心して完結した医療を受けられる公立病院」という要望に応じて平成 16 年 6 月に開院し、「急性期医療を中心とした適切かつ良質な医療を提供する」を理念に市立病院として重要な役割を果たしてきた。

開院以来、病院事業経営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではあるが、平成 29 年 3 月に「亀岡市立病院新改革プラン 平成 29 年度～平成 32 年度」(以下、「新改革プラン」という。)を策定し、「現状の急性期医療を維持し、回復期を強化した医療体制の構築と継続性のあるサービスの提供」を方針として掲げて、当年度より、恒常的な赤字体質から抜け出すため、計画の着実な実行のもと、さらなる医療サービスの向上や

経営の健全化・効率化を図っているところである。

当年度における建設改良費については、超音波画像診断装置 2 台、手術中の患者の生体情報のモニタリング装置 2 台、外科手術で使用する手術台を更新等、提供する医療の質的向上と安全性の確保のため、最新の医療機器の整備を計画的に進めた。

病院事業の現状は、平成 29 年度の入院患者数は 29,060 人で、前年度に比べて 2,791 人増加し、外来患者数は 57,565 人で、前年度に比べて 4,211 人減少している。

当年度の事業収入は 2,308,349,017 円で、前年度に比べて 206,999,297 円増加している。その内訳は、医業収益 1,831,298,897 円で、前年度に比べて 110,695,534 円増加し、医業外収益 477,050,120 円で、前年度に比べて 96,303,763 円増加している。一方、事業費用は 2,392,362,365 円で、前年度に比べて 4,283,759 円増加している。その主なものは、医業費用 2,231,721,210 円で、前年度に比べて 13,320,224 円増加、医業外費用 105,568,143 円で、前年度に比べて 13,673,477 円減少している。事業収入から事業費用を差し引いた純損失は 84,013,348 円で、前年度に比べて 202,715,538 円改善しているものの、未処理欠損金の当年度末残高は 895,309,083 円に膨らんでいる。

当年度の一般会計からの繰入金は 580,169,000 円で、前年度に比べて 104,151,000 円増加している。その内訳は、国からの交付税措置分 280,169,000 円で、昨年度より 4,151,000 円増加、市からの負担分 300,000,000 円で、昨年度より 100,000,000 円増加している。

事業収益の主なものは、入院収益で、収益全体の 43.8%を占めており、次いで外来収益が収益全体の 27.8%を占めている。事業費用の主な経費は、職員人件費、委託料等の経費、材料費等である。

当年度の資本的収入は、企業債 22,000,000 円であり、資本的支出は、企業債償還金 200,718,685 円、固定資産購入費 21,227,500 円である。

企業債は、当年度末未償還残高が 2,955,143,835 円であり、前年度 3,133,862,520 円に比べ 178,718,685 円改善している。

当年度においては、新改革プランに沿って、急性期病床を 90 床から 80 床に、回復期病床 10 床から 20 床に変更し、急性期の利用から在宅復帰に向けてのリハビリテーション体制の強化を進めたところである。進捗状況をみると、概ね計画に沿った事業がなされていた。医業収益から医業費用を差し引いた医業収支については、400,422,313 円の赤字であるものの、新改革プラン目標値は 453,589,000 円の赤字であり、目標値より 53,166,687 円赤字が改善されている。全職員が実行すべき方策と進むべき方向性を理解する中で、施策及びその具体的内容と責任者を明確化した進捗状況を共有する等一丸となって精力的に計画の着実な達成に向け取り組んできた成果であると評価したい。

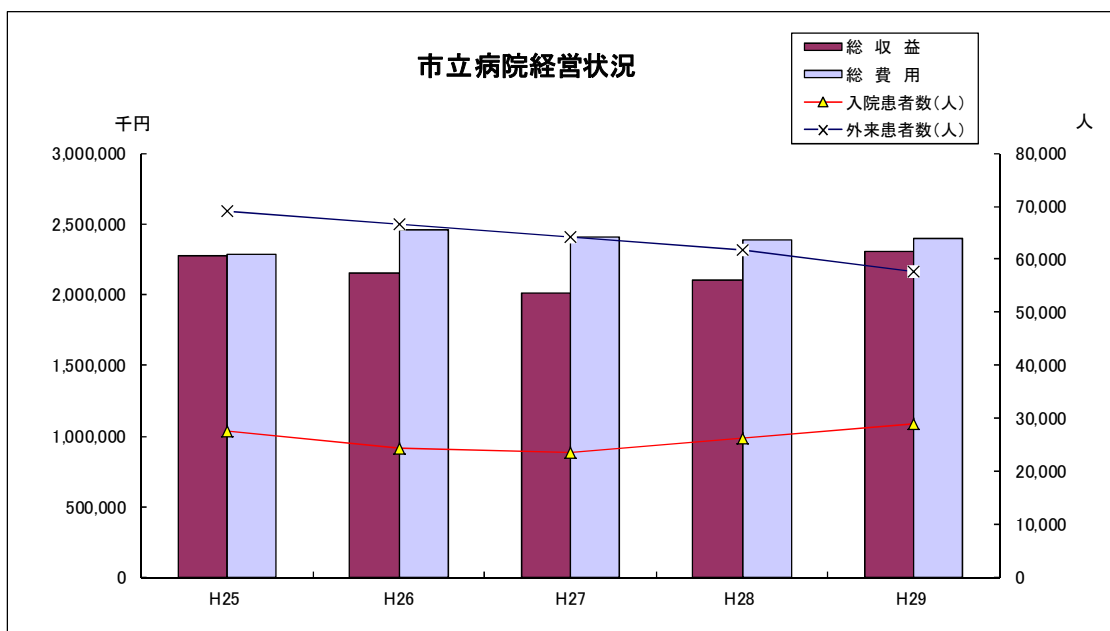
今後、市立病院を取り巻く環境の変化や時代の要請を踏まえて、経営環境の変化に対応できるよう現状と将来の見通しを視野に入れ、経営戦略との乖離がでてきた場合には

「新改革プラン」の見直し及び対象期間の延長の検討も必要であるとする。

開業以来14年が経過し、医療制度の改革や医療従事者の確保の問題、人件費や委託費等の費用負担の増加、施設や設備機器類の老朽化への対応等、経営環境は年々厳しいものとなると推測されるが、良質な医療を継続的に提供していくために、経営効率化に向け、給与費、経費等のより一層の削減や医療の質の向上等による収入確保に積極的に取り組むよう望むものである。

市立病院の地域医療として必要とされる急性期機能を維持した上で、回復期機能を充実させ、急性期から脱した患者等の受入れを行うことを目標とした地域に密着した医療を推進、発展させ、地域の医療機関との機能的な分業・連携を図り、公立医療機関として重要な役割を果たせるよう期待するものである。

◎ 参考



(単位: 千円)

	H25	H26	H27	H28	H29
総収益	2,277,493	2,148,375	2,005,907	2,101,350	2,308,349
総費用	2,288,143	2,455,163	2,406,703	2,388,079	2,392,362
差引	△ 10,650	△ 306,788	△ 400,796	△ 286,729	△ 84,013
入院患者数(人)	27,574	24,409	23,530	26,269	29,060
外来患者数(人)	68,959	66,630	64,277	61,776	57,565